



※申請から受け取りまでの日数が、8日から12日に変更されます。海外旅行や出張を検討されている方は、早めの申請をお願いします。
詳細は、二次元コードをご覧ください。

パスポートの種類	収入印紙	県収入証紙	合計
10年用 (18歳以上)	14,000円	1,900円 (電子申請)	15,900円 (電子申請)
		2,300円 (紙申請)	16,300円 (紙申請)
5年用 (12歳以上)	9,000円	1,900円 (電子申請)	10,900円 (電子申請)
		2,300円 (紙申請)	11,300円 (紙申請)
子供 5年用 (12歳未満)	4,000円	1,900円 (電子申請)	5,900円 (電子申請)
		2,300円 (紙申請)	6,300円 (紙申請)

3月24日の申請分から、手数料が次のとおり改正されます。

問 市民課 ☎(55)7112

旅券手数料が変更されます

引越し手続き、マイナポータルで簡単・スムーズに

問 市民課 ☎(55)7112

マイナポータルをお持ちの方は、マイナポータルを利用することで、転出届をオンラインで提出することができます。これにより、転出届のために市役所の窓口にお越しいただく必要がなく、待ち時間も発生しません。自宅などから、いつでも手続きを行うことができるため、大変便利です。

なお、転入手続きについては、転入先の市区町村役場に必要書類を持参いただき、窓口で手続きを行っていただく必要があります。

▼転出手続きに必要な準備物／

- ・マイナンバーカード(署名用電子証明書機能付き)
 - ・マイナポータルにアクセスする端末(パソコンやスマートフォンなど)
 - ・連絡先電話番号
 - ・新しい住所
- 詳細は二次元コードをご確認ください。



令和7年度中の出生・死亡・死産、婚姻または離婚の届出について

問 市民課 ☎(55)7112

令和7年度は、5年に1度の国勢調査実施年にあたるため、「人口動態調査」にご協力をお願いします。
死亡届・死産届・婚姻届・離婚届の場合、届出時に「職業」をご記入ください。

さい。死亡届の場合は、「職業」に加え「産業」もご記入ください。

この調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など、さまざまな施策の基礎資料として活用されます。また、調査にご協力いただいた情報は、統計法に基づき厳重に管理します。

▼調査期間・対象／4月1日から令和8年3月31日までの期間に、出生、死亡、死産、婚姻および離婚の届出をされる方

▼調査方法／市民課および各支所の窓口へ備え付けている「職業・産業例示表」をご参照いただき、ご記入をお願いします。

日光川下流域関連
愛西市公共下水道の供用開始に
関する縦覧を行います

問 下水道課 ☎(55)7124

▼供用開始日／4月1日(火)

▼供用開始区域／

【佐屋地区】

- ・鰯江町郷裏、郷西、郷中の各一部
- ・大野町末、山の各一部

【佐織地区】

- ・町方町大原、北堤外、北前、五軒家、五軒家東、庄司原、南堤外、宮前の各一部

▼縦覧開始日／3月24日(月)から

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日、祝日を除く)

▼縦覧場所／下水道課

【宅内排水接続工事のお願い】

公共下水道および農業集落排水の供用開始された区域で、まだ接続工事がお済みでない方は、1日も早い切り替えをお願いします。

令和7年度から「行政相談の
日程が変わります」

問 総務課 ☎(55)7120

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆様から苦情や意見・要望などをうかがう「行政相談」を行っています。

▼相談日／毎月第3金曜日(祝祭日の場合は前日などに変更)

▼会場／(偶数月)市役所2階相談室(奇数月)佐織庁舎1階相談室

▼時間／午後1時30分～3時30分

▼予約／相談月の前月の初日から受け付けます(初日が閉庁日の場合は翌日から)。1時間単位で予約が可能です。予約がない場合は、当日受付も行います。

※相談日は、毎月の「暮らしの相談日」の他、市ホームページにも掲載しています。